

ホテル運営受託事業

ホテルリッチ&ガーデン酒田では、30年以上にわたるホテル運営の豊富な経験と専門的ノウハウによりオーナー様のニーズに合わせたホテル事業を行って参ります。

●事業形態

◆運営受託方式(MC方式)

オーナー様からホテル運営を当社が受託し、総支配人等のスタッフを派遣し、ホテル運営を行います。ホテル営業に伴う売上・経費・運営及び結果として損益はオーナー様に帰属し、当社はホテルの運営実績に応じて運営受託料をいただきます。運営受託料・契約期間については、オーナー様と協議の上、決定させていただきます。



◆リース方式(賃貸借方式)

オーナー様からホテル専用部分を当社が賃借し、ホテルの経営・運営を行います。ホテル運営の主体は当社であり、オーナー様はあくまで土地建物所有者となります。



●ご契約までのステップ

STEP 1 当社ホテル事業システムについてのご説明・ご相談

- ・当社ホテル事業の詳細について説明し、事業化への可能性についてご提案致します。
- ・対象施設・設備についての情報を把握します。

STEP 2 立地調査・評価判定

- ・対象物件の立地特性を正確に把握する為、地域の市場性・競合性について調査し事業化についての評価判定を行います。

STEP 3 基本事業化計画のご提案

- ・経営形態・基本商品化計画等の事業化基本方針と投資・収支・改修計画のラフシミュレーションをご提案致します。
(事業化が決定された場合、実費を除いたフィーを開業前指導料と相殺致します)

STEP 4 運営受託契約を前提とする運営前指導契約の締結

- ・STEP 3にて同意された「基本事業計画」に基づき運営開始前の業務指導を致します。

STEP 5 運営受託契約の締結

※お問合せは下記までお願い致します。

ホテルリッチ&ガーデン酒田 TEL 0234-26-1111 総支配人室